

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2014-87864(P2014-87864A)

【公開日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-025

【出願番号】特願2012-238213(P2012-238213)

【国際特許分類】

**B 2 3 B 5/12 (2006.01)**

【F I】

B 2 3 B 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月2日(2015.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂管(20, 30)を保持する円筒形保持部(3, 9, 3X, 3Y)と、該円筒形保持部(3, 9, 3X, 3Y)の軸線(Z)に対して垂直な平面(2a)であり、前記樹脂管(20, 30)の端面が当接する平面(2a)を有する本体部(2, 2X)と、

該本体部(2, 2X)に設置されて前記樹脂管(20, 30)の前記端面を切削するブレード(1, 1X, 1Y)と、

前記端面を切削して生じる切り粉を排出するための切り粉排出穴(2c, 2Xc, 2Yc)であり、前記本体部(2, 2X)の前記ブレード(1, 1X, 1Y)に隣接した位置に設けられている切り粉排出穴(2c, 2Xc, 2Yc)と、

を備えることを特徴とするスクレーパー(100, 200)。

【請求項2】

前記樹脂管(20, 30)は、第1樹脂管(20)と第2樹脂管(30)とから成り、

前記円筒形保持部(3, 9, 3X, 3Y)は、第1樹脂管(20)を保持する第1保持部(3, 3X)と、第2樹脂管(30)を保持する第2保持部(9, 3Y)とから成ることを特徴とする請求項1に記載のスクレーパー(100, 200)。

【請求項3】

第1保持部(3)は第1樹脂管(20)の外側円筒面を保持し、

第2保持部(9)は第2樹脂管(30)の内側円筒面を保持することを特徴とする請求項2に記載のスクレーパー(100)。

【請求項4】

第1保持部(3)は第1樹脂管(20)の外側円筒面を保持し、

第2保持部(9)は第2樹脂管(30)の外側円筒面を保持することを特徴とする請求項2に記載のスクレーパー(200)。

【請求項5】

前記円筒形保持部(3, 9, 3X, 3Y)と前記本体部(2, 2X)が一体化されることを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のスクレーパー(100, 200)。

【請求項6】

前記スクレーパー（100，200）は手で回転させることができることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載のスクレーパー（100，200）。